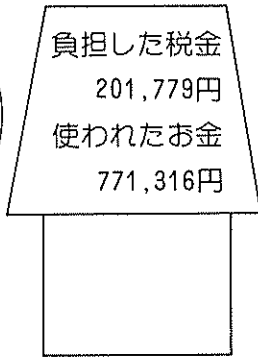


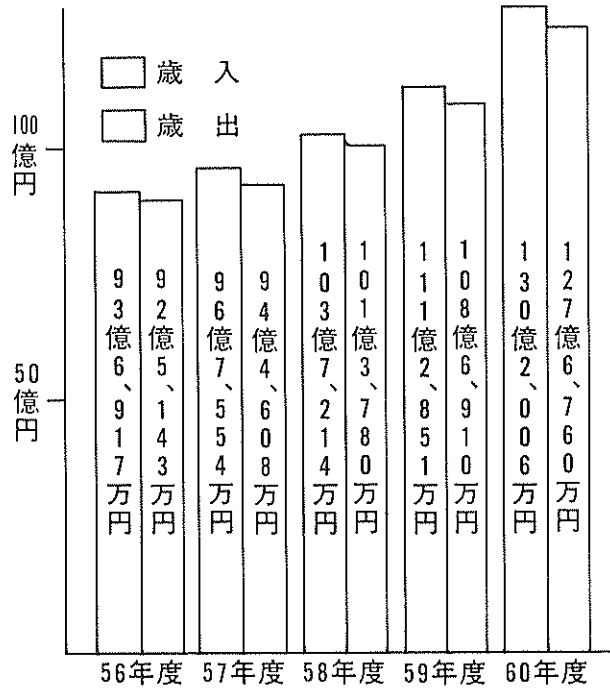
南国市の

市民1人当たり

1世帯当たり

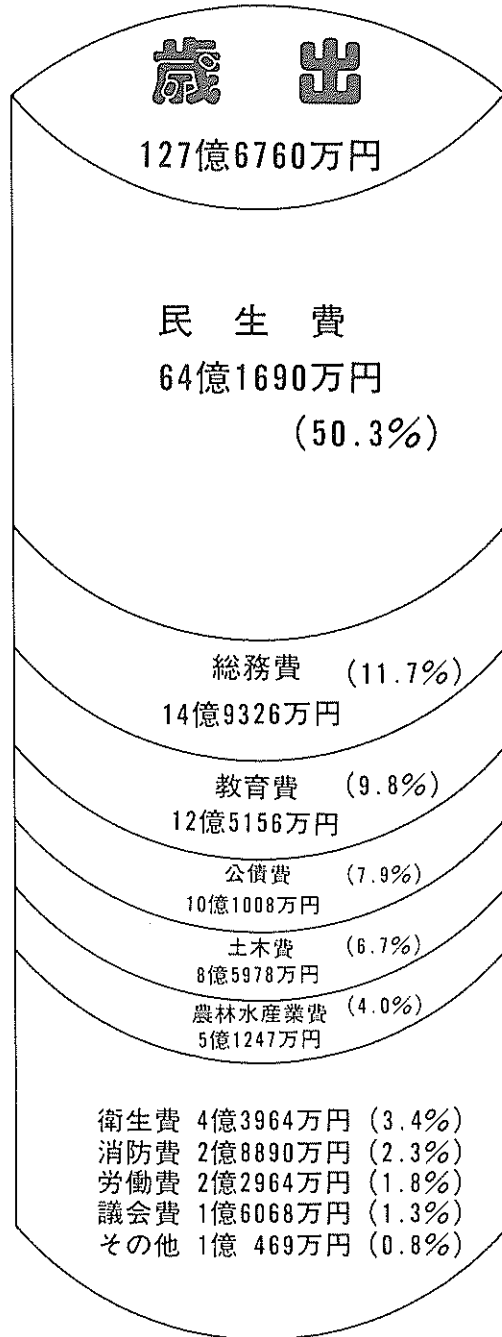


一般会計決算額の推移(5年間)



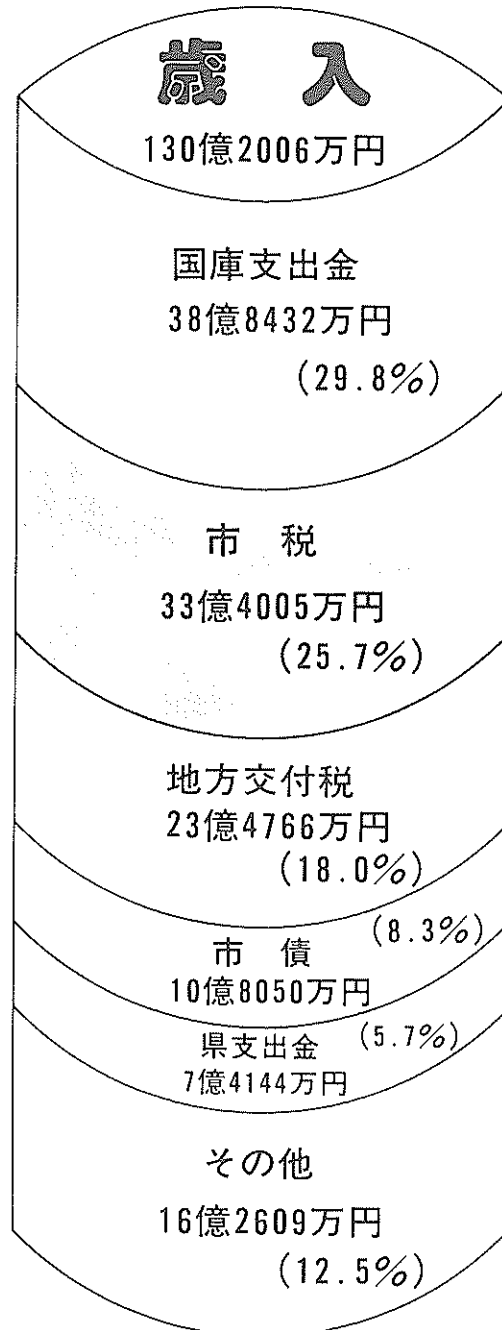
歳入
 ■民生費 社会福祉費、児童福祉費、生活保護費、同和対策事業費などに使われているもので、六十四億千六百九十万円と最も多く、歳出総額の五〇・三割を占めています。
 ■総務費 税の徴収費、選挙費など一般的な経費に使われています。
 ■公債費 市の借入金に対し、毎年度必要とする元金の償還および利子の支払いに要する経費の合計額のことです。

60年度一般



財政状況

会計決算(見込み)



市民税	15億202万円
固定資産税	14億1117万円
電気税	1億8665万円
たばこ消費税	1億6629万円
その他	7392万円

歳入
 ■国庫支出金 生活保護、老人医療、保育所の児童措置、学校施設整備などについて国や県から支出されるもの。
 ■地方交付税 国税三税といわれる所得税、法人税、酒税の三三割が、全国の地方公共団体に交付税として交付されます。交付の基準は市の行政上の必要経費(基準財政需要額)と市税などの収入(基準財政収入額)との差とされていますが、その算定基準の内訳は非常に複雑です。昨年の決算と比較すると二億四千六百四十二万円の増となっています。
 ■市債 市の借入金のことです。学校その他の文教施設、保育所その他の厚生施設、道路その他の土木施設など、各種事業のあらゆる分野で財源として利用されています。昨年の決算と比較すると一億千七百十万円の増となっています。
 ■市債 たばこ消費税は、たばこの小売価格に含まれており、日本たばこ産業株式会社が消費者に代わって納付する間接税です。市内でたばこを買うことで、売り上げを増やし税収入の増加を図ると同時に、販売による所得の向上にもなります。たばこは市内で買います。

六十年度の一般会計決算見込額がこのほど明らかになりました。それによると、歳入総額は百三十億二千六万円、歳出総額は百二十七億六千七百六十万円、翌年へ繰り越すべき財源十万円を差し引いた実質収支は、五十九年度とほぼ同額の二億五千三百三十六万円の黒字で、うち一億四千八百三十四万円は条例の定めるところによつて翌年度へ繰り越さずに財政調整基金としました。
 しかし、歳入中、市債が約十億円であること、開発公社への支払いは目標の二億円を下回る一億二千万円にとどまり、約十二億円の負債が依然残っていることを考慮すれば、単に年度末に現金の残余があつたにすぎず、決して無条件に喜ぶべきものではありません。